

令和3年3月24日(水) 少子高齢社会問題特別委員会

(一) 第8期北海道高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

道は、次年度から3年間の8期計画を策定し、『みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会』づくりを基本に、として、質の高いサービス提供体制の確保、地域包括ケアシステムの推進、高齢者の生活基盤の充実と活躍支援、介護保険制度の安定運営の4つの基本目標として、基盤整備や人材確保、介護予防の推進などに取り組むこととしています。以下、何点か伺ってまいります。

(1) 本計画の目指す姿について

第1期計画が策定された平成12年3月から21年が経過し、

この間、高齢者を取り巻く課題も大きく変化してきたと思いますが、今回策定する第8期計画は、どのような点を課題と捉え、解消方策などを盛り込んだのか、その考え方を伺います。

(答弁：高齢者福祉課長 松本 賢司)

・団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を目前に控え、同じ道内にあっても地域の実情や課題が大きく異なることや、生産年齢人口の減少に伴い介護人材の確保が一層難しくなること、新型コロナウイルス感染症により、介護事業者などにおける感染症対策や、外出自粛による高齢者の認知機能や身体能力の低下など、新たな課題も生じている。

- ・第 8 期計画では、市町村ごとの介護ニーズを踏まえ、限られた資源を有効に活用できるよう、特別養護老人ホームなどの介護施設について、道の振興局が中心となって、圏域単位で広域調整を行い、整備目標を定めるとともに、
- ・人材確保対策として、『産業改善の推進』を位置づけ、介護ロボットや ICT の導入促進による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化などに取り組むこととしている。
- ・近年の災害の発生や感染症の流行に備えるため、『災害・感染症対策に係る体制整備』を計画の基本方針として追加し介護職員等の応援派遣体制の整備や、感染症対策と両立できる介護予防の推進について、取り組むこととしたところ。

(2) コロナ禍における課題について

今もなお、収束する気配のない感染症ですが、地域では学校に通っている子供たちや若者、様々な業種で働く人々の生活のみならず、高齢者にとっても大きな影響を与えていると承知しています。

外出自粛による身体機能や認知機能への影響、これまで当たり前のように使うことができた種々のサービスの利用もままならないこと、友人や近隣とのコミュニケーションの難しさなど、感染症に罹患しなくても、リスクが高まるという状況の中での暮らしが続いております。

こうした中で、孤立化を防止し、身体機能や認知機能の維持を図りながら、安心して生活が続けることが大事であると考えますが、今後、道ではどのように対応していく考えなのか伺う。

(答弁：高齢者保健福祉課長 松本 賢司)

・感染症の収束が見通せない中では、感染症が人の移動に伴って拡大し、どこでも起きうる可能性があるなど、その特性を十分に理解の上、感染リスクを回避しながら、介護予防や健康増進に取り組んでいただくことが重要。

・道では、感染防止に配慮した優良事例の紹介やフレイル予防の知識、自宅でできる介護予防の啓発パンフレットを作成し、感染リスクを回避しながらの介護予防や健康増進の取組の支援を行ってきたところ。

・今後、道では、新たに高齢者同士がそれぞれの自宅で交流し、楽しみながら行うことができる介護予防活動を推進するため、ICT を活用した体操等のモデル事業に取り組む、感染リスクが低く、活動場所に左右されない新しい介護予防のスタイルを普及展開することにより、高齢者の方々がどこでも安全に、楽しく健康維持を図っていただけるよう取り組んでまいります。

(3) 今後の対応について

今後、中長期的には、地方では高齢者のピークを越え、高齢者が減少する一方、都市部を中心に介護需要は伸び続けることが予想されます。

このため、地域ごとに社会資源の状況やサービス基盤の充実度などを把握し、市町村事業計画への的確に反映していくことが益々重要であります。

そのためには、そうした地域特性を介護保険に保険者である市町村はもとより、サービス事業者や関係団体、利用する側である地域住民が共有認識のもとで、将来のサービス提供のあり方を議論していく必要があります。

私は、振興局が中心となり、地域ごとにこうした方々との議論をまとめていくことこそが本来の道庁の役割ではないかと思いますが、今後、どのように対応するのか伺います。

（答弁：高齢者保健福祉課長 松本 賢司）

・市町村ごとに、高齢者を取り巻く環境が異なる中で、高齢者が住み慣れた地域において、その方のニーズに応じたサービスを、適切に提供できる地域づくりを進めていくことが重要と認識。

・道としては、小規模市町村や高齢者人口が減少する地域などにおいても、将来にわたり、必要なサービスを維持・確保できるよう、市町村の各圏域ごとのサービス資源や利用実績、将来の人口サービス需要推計などを把握・分析するとともに、各振興局が設置している圏域連絡協議会において、改めて、事業者、関係団体等の意見を聞く機会を設けるなどして、地元市町村とともに、計画期間中の取り組み状況を検証し、適宜見直しを図りながら、この計画が目指す『みんなが支え

る明るく活力に満ちた高齢社会』の実現に向けて取り組んでまいります。

【 指摘 】

○本日は第 8 期計画について伺ってまいりましたが、本道では全国を上回って少子高齢化が進展しており、また、本道特有の広域性もあって、今後、地方と都市部では大きく状況が異なるため、それぞれの地域の事情を十分踏まえた対策を進めることが必要であります。

○このような状況の中、介護の担い手の確保の問題、増え続ける認知症への対応、高齢者の暮らしを懸命に支えている方々のケアラー問題、最近頻発している大災害への対応など、様々な課題が山積しており、この 8 期計画が掲げる『みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会』づくりというのは、簡単に実現できるものではないと思います。

○また、こうした課題の解消に向けては、道や市町村などの行政だけではなく、高齢者本人やそのご家族をはじめとする施設や事業者など現場の声、それから保険者である市町村の声など、様々な立場の方々の声をよく聞き、取組に反映し、ひとつひとつ、着実に解決を図っていく必要があります。

○道には、市町村の事業計画をただ積み上げるだけでなく、そうした施設がその地域の実情に照らして実現可能なものなのか、また地域住民の皆様のご納得を

得ているものなのかといった視点からも助言指導を行ってほしいと思います。

引き続き、強力なリーダーシップを発揮し、地域と一体となって、高齢者対策に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

以上、第 8 期計画が実行性のある計画として、地域の皆様の支えとなることを期待して私の質問を終わります。